企業・団体名(技建開発株式会社)

SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2) 【R5.11.30様式改定】

								主な	SDGs (1	7ゴール	169ع	ターゲッ	h)	関連項目	
カ テ	~ LEED	取組	【非該当】	【予定】の		1	2 3	4	5 6	7 8	9	10 11	12	13 14 1	5 16 17
ゴリ	チェック項目	レベル	の場合 選択入力	場合 選択入力	(県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	100 febb	2 **** -W	4 Andrews	5 500-0-1840 6 550-0-1840 ©	7 ************************************	9 #####	10 ACESSAN A 11 SANITAN	12 3351	13:::::	16 17
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本		【予定】	就業規則に性別、国籍による差別を行わない旨明記されている。【予定】令和7年度中に年齢、障害、出身による差別を行わない旨明記し教育体制、相談体制を整備予定。				5.1 5.2 5.5	8.5 8.7 8.8	'	10.2 10.3			16.1 16.2 16.7
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談 体制を整備している	基本		【予定】	備予定。 就業規則にセクハラを禁止・罰則を行う旨明記されており、相談・苦情窓口を設置している。【予定】令和7年度中に就業規則へ、その他ハラスメントも同様に明記しルール、教育、相談体制を整備予定。				5.1 5.2 5.5	8.5 8.8					16.1
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			勤怠管理システムにより勤務状況の管理、毎月の時間 外労働時間を所属長、健康推進管理委員会へ報告し 長時間労働の抑制を図っている。					8.5 8.8					
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			就業規則に国籍、信条による差別を行わない旨明記されている。			4.4		8.7 8.8		10.2 10.3			
5 人 権	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			事故防止委員会を組織し、現場着手前にKY活動を実施し労災事故防止に努めている。事故発生時は事故原因の分析を行い、再発防止に努める。		3			8					
· 分 6 働	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			健康推進管理委員会を組織し、ストレスチェックを行っている。メンタル不調者には産業医による問診を行っている。また単身者には社員寮を整備し、寮長による健康 状態の把握を行っている。		3								
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境 の整備に取り組んでいる	基本			女性専用トイレカーを整備し、女性が活躍出来る環境 整備を充実させる。外国人・障害者雇用、定年退職者 再雇用を促進している。				5.1 5.5	8.5	i	10.2 10.3			
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			資格取得に向け講習会を開催している。また受験や資格取得に要する費用を全額負担している。			4	5.5	8	9				
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			労使協定に基づき適切に対応している。				5.5	8.5	i	10.2 10.3			
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			毎年健康診断を行い、健康推進管理委員会により診断結果の管理、産業医と連携し再検者へのフォローアップを行っている。		3			8					
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			廃棄物の分別方法を貼り出し、適正な処理ができるよう 意識向上を図っている。							11.6	12.4	14.1	
12 環	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			排ガス基準ランクごと、社用車の台数を管理している。					7.3				13	
境 13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			エコカーへの切替等により、温室効果ガスの排出を抑制している。また社屋屋上にはソーラーパネルを設置し、再生可能エネルギーを利用している。					7.2 7.3			12.4	13.3	
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用 に取り組んでいる	基本	【非該当】		法令で規制されている有害化学物質の取り扱いはない。		3.		6.3			11.6	12.4		

2		T- 40	【非該坐】	【予定】の	目体的が取組	1 0			7	-ルと169	ターゲッ	ト)関連項	目 14 1		10
i i	チェック項目	取組 レベル	【非 <mark>該当</mark> 】 の場合 選択入力	場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	1 2	3 4 3 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	5 6				12 13			
,	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本			設計業務において、環境配慮に配慮した設計を行っている。			6.6						15	
	【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本			⊐ピー用紙は再生紙を使用している。							12.5	14.1		
	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ			自社の水使用量を把握し、適切に管理している。			6.4 6.6							_
	【環境マネジメントシステム】 ・IS014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ	【非該当】		取得の予定なし。		3.9	6	7			12 13.3	14 1	5	
	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ	【非該当】		取得の予定なし。							12.6			
	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ			社屋屋上にソーラーパネルを設置し、再生可能エネルギーを利用している。				7.2			13			_
	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		取扱なし。							12.2 13	14 1	5	
	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本			コンプライアンス・プログラムにより、法と社会倫理の遵守を徹底するよう、社員に周知している。また該当行為があった場合は罰則を行う旨明記されている。									1	1
	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本			コンプライアンス・プログラムにより、法と社会倫理の遵守を徹底するよう、社員に周知している。また該当行為があった場合は罰則を行う旨明記されている。										1
	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本			プライバシーマークを取得し、知的財産の保護に努めている。					8.2 8.3 9					_
	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本			プライバシーマークを取得し、機密情報、個人情報の保護に努めている。									1	1
	【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ	【非該当】		紛争鉱物の取扱はない。										
	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系へ の悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)に ついて認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ			関係企業との情報共有を図り、適切な取引に努めている。			5		8	10	12 13	14 1	5 1	1
	【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している	基本		【予定】	【予定】令和7年度中にパートナーシップ構築宣言を作成・公表をを行う。		3			8 9	10				

チェック項目		取組	【非該当】	【予定】の	具体的な取組	1	2	3			6	$\frac{1-\sqrt{8}}{7 + 8}$	<u>- 169ター</u> 9 10					16	
	チェック項目	レベル	の場合 選択入力	場合 選択入力	(県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	1 885 ÎN P D e			4 schan			8 #### ***				14 acassa			
	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			定期的に技術講習会を開催し、技術力向上に努めている。またベテラン社員による照査体制を整えている。	`		3.9						1	2.4				
	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			定期的に技術講習会を開催し、技術力向上に努めている。またベテラン社員による照査体制を整えている。	`							9						
	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ			設計業務において、環境配慮に配慮した設計を行っている。						6				12	13 14	15		
	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレン ジ			CT等新技術の活用や外国人雇用により、社会課題を 解決する展開に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7 8	9 10	11	12	13 14	15	1	
	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			設計業務において、地元要望等の意見を取り入れるように努めている。また点検業務では新技術を活用しミス防止に努めている。				4				9	11	12	14	15		
	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレン ジ			毎朝、会社駐車場の清掃だけでなく、会社前の公道も清掃を行っている。				4					11		14	15		
	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ			社内備品等は地元業者を利用している。							8	9	11	12	13		_	
	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			経営理念、経営目標を社内掲示板に掲示し、社内で共 有している。	ŧ						8	9					-	
	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築し ている	基本			コンプライアンス・プログラムにより、法令遵守を徹底するよう、社員に周知している。また該当行為があった場合は罰則を行う旨明記されている。													1	
	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整 備している	基本			責任者を明確にし、体制を整備している。													1	
	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本			業務評定の再確認、納品検査時の指摘事項を社内共 有している。													1	
	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレン ジ			情報セキュリティ基本規定により、リスクマネジメントを 行っている。													1	
-	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づ き企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んで いる	チャレン ジ			地域インフラの長寿命化に向けて調査・設計を行ってしる。	`												1	
	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレン ジ			災害発生時におけるBCPを策定している。								9	11		13 3.1		1	
	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ			継続的な人材採用、資格取得のための研修等を実施 している。							8	9						

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5 6	7	8	9	10	11 12	2 13	14 1	5 16 17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録 が可能です。(今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。 (※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)
- 〇 この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は**黒字**、 間接的 (結果として) に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、<u>赤字</u>で番号を記載
- 〇 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載 ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定